

お客様 各位

2007年 9月 7日

株式会社 **重松製作所**

取締役社長 重松 宣雄

平成18年度買取り試験で指摘された製品の対処について

拝啓 初秋の候、貴社ますますご清栄の段、お慶び申し上げますとともに、
毎々格別にお引き立てを賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、2007年 3月に当社ウェブサイトに掲載しました「平成18年度
買取り試験で指摘された製品について（その2）」で、お知らせしました内容を
次のように変更したく、ご報告させていただきます。

防毒マスク用吸収缶TS. No. CA-707/HGにつきまして、「国家
検定の繰り上げ更新を2007年 4月までに申請します。」とご報告いたしま
したが、当社で不手際があり、申請が遅れてしまいました。

8月2日に申請し、8月27日に合格しました。

お客様各位に、多大なご迷惑をおかけしましたことを誠に申し訳なく、深く
お詫び申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、当社営業所へお問い合わせください。

敬具